

## 📖 今月のオススメスポット



(上) チョコレートアイス！美味！

(右) エクレアもありました！



今月は本ではなく、事務所の近くにあるオススメのお店をご紹介します！

地下鉄四つ橋線の本町駅からすぐの所に弊社の事務所があります。ランチタイムには、美味しいお店を求めて朝公園界隈を探索するのがお仕事の合間での楽しみのひとつです♪ そこで偶然見つけたお店や、何度も通っているお店、お客様から教えていただいたお店などをご紹介します。

さて、今回ご紹介するのは3時のデザートに食べたくなるお洒落でおいしいスイーツのお店、朝公園の北側にあるショコラトリー「レ・プチット・パピヨット (Les Petites Papillotes)」さんです。

ショーケースにはひとつひとつのチョコレートが美しくディスプレイされ、隣には豊富な種類のケーキが並んでいます。多数メディアにも取り上げられていて、もちろん全て美味しいのですが、特にオススメなのが季節限定メニュー☆ 夏は上品な濃厚さがあるアイスクリーム、冬にはホットチョコレートを販売されています。先日もこちらでアイスクリームを食べたのですが、チョコレートアイスの美味しさは格別です！濃厚ですがしつこさはまったく無く、一口食べるとカカオの香りが口いっぱいに広がります。暑い季節にピッタリのひんやり美味しいスイーツです♪ 10月中旬ごろまでの販売ですので、気になる方はお早めに行ってみてください☆

レ・プチット・パピヨット (Les Petites Papillotes) ※月・火曜は定休  
西区京町堀 1-12-24 オ・ミルズ京町堀 1F 地下鉄四つ橋線「肥後橋駅」から徒歩5分

## 📄 中小企業診断士・長尾康行のプチコラム

### 「数値は可能な限り細分化すること」

毎月しっかり試算表も作られて、数値確認をしている企業様はそれだけでも立派なのですが、もし複数の事業を営んでいる場合や複数の営業所がある場合は事業別、営業所別の数値管理もきちんとは行わなくてはなりません。

改めて聞くと当たり前のようですが、業績の良い企業様、黒字の企業様においては赤字の企業様とは異なり差し迫る危機感がないために、全体合計の数値のみの確認で終わるケースが多くあります。この確認の仕方ですと、事業別や営業所別の収益構造の変化や問題点を見逃してしまい、気付いた時には大きな損失が出ていたという事にもなりかねません。

そのようなことがないように、数値はできるだけ細分化して確認しましょう。全体合計を事業別、営業所別にするのもそうですし、一人当たり売上高、一日当たり売上高、客単価、客数など試算表を構成する数値の成り立ちを見ることで数値に潜む問題点を見つける事ができ、適切な対応が可能になります。

一度自社の数値をどのように細分化していくべきか社内で相談してみましょう。

## ✎ コンサルティングプチ講座

### 今月のテーマ：「経営力向上計画」とは？

新しい支援制度についてお伝えします。平成28年7月1日に施行された中小企業等経営強化法にもとづいて、「経営力向上計画」という制度が始まりました。「経営力向上計画」は、人材育成、コスト管理等のマネジメントの向上や設備投資など、自社の経営力を向上するために実施する計画のことで、この計画の認定を受けた事業者には、次のようなメリットがあります。

#### 【メリット1】固定資産税が3年間半額になる

経営力向上計画の認定を受けると、平成28年7月1日～平成31年3月31日までに新たに取得した機械装置にかかる固定資産税が、取得した翌年度から3年間半額になります。ただし、次の4つすべての要件を満たす必要があります。

①販売開始から10年以内のモノ（最新型でなくてもOK）、②新品（中古品はNG）、③取得価額が160万円以上、④生産性が1%以上向上

#### 【メリット2】各種金融支援を受けられる

経営力向上計画の認定を受けると、民間金融機関からの融資の際に信用保証協会の別枠の追加保証や保証枠の拡大が受けられたり、商工中金独自の低利融資を受けられるなど、全部で6つの支援を受けることができます。


#### 【メリット3】ものづくり補助金で加点される


ものづくり補助金は、革新的なサービス開発・試作品開発・生産プロセスの改善を行う中小企業・小規模事業者の設備投資等の支援制度です。この制度は決められた期間内に公募を行い、全国採択審査委員会の厳しい審査を経て採択結果が決定します。経営力向上計画の認定を受けると、この2次公募の審査において加点されることが決まりました。（詳細についてはまだ発表されていません。）

この制度に必要な申請書はたった2枚なので、これまでの中小企業庁による支援制度と比べると非常に申請が簡易です。しかし、申請書には現在の経営状況の定性分析・定量分析、具体的な数値計画、アクションプラン、資金調達方法を記載しなければいけないため、経営革新等支援期間によるサポートを受けることが可能です。気になる方はいつでもご相談くださいませ。

## — INFORMATION —

 **長尾経営事務所** Facebook ページ  
随時情報発信中！👍いいね！お待ちしております。

 **～経営改善お役立ち情報～** @nagaokeieipoint  
twitter アカウントを作成致しました！

 **長尾経営事務所メールマガジン**  
右のQRコードからご登録が可能です。  
毎月3回配信しています。購読無料です☆



— 発行元 —  
事業再生に特化した中小企業診断士事務所  
**長尾経営事務所**  
経営革新等認定支援機関

【大阪事務所】大阪府大阪市西区西本町 1-8-2 三晃ビル 2 階  
【島根事務所】島根県松江市石橋町 355

TEL : 0120-34-8776  
MAIL : sumiyoshi@nagao-keiei.net  
URL : www.nagao-keiei.net



長尾経営事務所

検索